



JA 葬祭 通信

2015.12月発行 第9号

発行 / 福島県JA葬祭事業連絡協議会
 編集 / ㈱JAライフクリエイティブ福島 生活事業部 催事課
 〒963-0725 郡山市田村町金屋字下夕川原76番1
 TEL024(942)5078
 ホームページ <http://www.jalcf.jp/index.shtml>
 お客様相談窓口
 (ご意見・ご質問) ☎024(942)5078

Contents

- 仏壇のリフォーム・リメイクの取扱いをしております
- 家族葬小冊子を作成しました
- 県下統一事前相談会を開催しました
- 第1回福島県受付渉外コンテストを開催しました!!
- JA職員紹介
- 葬祭ディレクター合格
- 各種イベントを実施しました
- マイナンバー制度について

仏壇のリフォーム・リメイクの取扱いをしております

JA葬祭では、平成27年4月より仏壇・仏具の洗浄や修復リフォーム、リメイクの取扱いを開始しました。

長年お祀りしてきた大切な思い出深いお仏壇は、傷や汚れが付いても簡単に買い替えることができないのではないのでしょうか。修理やパーツ交換、洗浄・塗装など施すことにより新品のように甦ります。

買い替えをご検討される前に、大切なお仏壇をきれいにしてみませんか。

創業百年以上の会津若松市にある仏壇製造メーカーの専門の職員はひとつひとつ丁寧に作業を行います。安心してご依頼ください。



JA伊達みらい やすらぎ友の会会員が参加したやすらぎ研修旅行・終活セミナー(6月25日実施)では、左記の仏壇メーカーであるアルテマイスター保志にて店舗・工場見学や金箔貼り体験を行いました。



スチーム洗浄によるクリーニング



組立前に一つ一つ塗装します



組立

クリーニング

お仏壇を預かりしてすべて解体し、丁寧に洗浄。まるで新品のようなピカピカのお仏壇に甦ります。

リフォーム

破損や汚れた部分のパーツをお預かりして修理または新しく作り直します。

唐木仏壇も、金仏壇もここまで美しくなります。

唐木仏壇の場合
洗浄前 洗浄後



金仏壇の場合
洗浄前 洗浄後



意外と知らない「家族葬」の現実!?

福島県JA葬祭では「失敗しないための簡単マニュアル 家族葬小冊子」を作成しました。ご希望の方はお近くのJA葬祭担当窓口へお問い合わせください。

ぜひご一読ください

2015年も県下統一事前相談会を開催しました。

場所：県内の各JA葬祭会館にて

ご葬儀のお見積り・JA安心準備ノートの作成・ご葬儀に関するご相談・来場者の皆様に粗品の進呈などを行いました。

平成27年7月18日(土)、10月24日(土)に開催しました。皆様ご来館ありがとうございました。2016年も年2回開催予定です。



㈱ジェイエサービスすがわ岩瀬 あいりすホール須賀川での相談会の様子



第1回 福島県受付涉外コンテストを開催しました!!

10月1日にJAたむらまごころにて、第1回福島県受付涉外コンテストを福島県JA葬祭事業連絡協議会・(株)JAライフクリエイト福島の共催で開催しました。このコンテストは、各JA(会社)から選出された葬儀受付担当者が、日頃の努力の成果を発揮するだけでなくコンテスト出場を契機により一層の自己研鑽に取り組んでもらう

ことを目的としています。出場者は、コンテスト特有の緊張感の中で日頃の親切丁寧な対応を披露しました。

県内JAで働く葬儀受付担当者は、このような行事に参加することによって各個人の資質向上、JA葬祭のレベルアップを図っています。



- 最優秀賞 ■ JA会津いいで総合サービス(株) 梅 宮 啓 之 さん
- 優 秀 賞 ■ JA共同施設(株) 菅 野 淑 恵 さん
- 優 良 賞 ■ (株)ジェイエエ新ふくしまライフ 高 田 正 弥 さん



JAしらかわ お盆提灯特別ご予約会



日時：5月24日(日)
場所：セレモニープラザ

当日は約70名の方が来場されました。提灯・新盆ギフト・料理の展示を行い多数の注文を承りました。

JAそうま 事前相談会・人形供養祭



日時：10月24日(土)
場所：JAそうま やすらぎ会館相馬

当日は158名が来場し、約3,000体の人形・ぬいぐるみを供養いたしました。

法要料理の展示や麺・お茶の試食・試飲コーナーを設置しました。

JA斎場にて 各種イベントを実施しました

JA会津みなみ 第13回人形ぬいぐるみ供養祭、第12回鎮魂祭・各家祖霊祭



日時：6月19日(金)
場所：田島やすらぎ斎苑

6月19日、田島やすらぎ斎苑において「人形・ぬいぐるみ供養祭」が開催されました。「人形のお葬式」であるこの取り組みは、日々を共にした愛着ある人形たちを感謝をこめて送り出そうと毎年JA斎場で開催しており、今年で13回目となりました。

この日のために管内から集まった人形は1,300体以上にのぼり、祭壇に並べられたひな人形や五月人形の中には、平成23年の「新潟福島豪雨災害」で泥につかってしまった物もあり、「思い入れのある人形をそのまま捨てるにはしのびなく、こういった取り組みはありがたい」と歓迎され、地元「常楽院」の佐藤高慶住職による読経と地域住民や田島保育園の児童ら約50名が思い出の詰まった人形たちに別れを告げました。



日時：8月21日(金)
場所：下郷やすらぎ斎苑

8月21日下郷やすらぎ斎苑において、第12回鎮魂祭並びに各家祖霊祭が開催されました。平成26年6月から27年5月末までの1年間にJAにおいて葬儀並びに告別式をさせていただいた243名の御霊と各家祖霊の法要がしめやかに営まれました。

ご遺族や関係者、JA役職員約40名が参列。「ご家族のため、地域のためご尽力を賜りました皆様の御霊が安らかなることをお祈りいたします」と追悼の言葉が述べられたほか、JA星専務から「葬祭事業が自宅葬から斎場葬に移行するなか、今後もJAの葬祭事業が皆様のご期待に応えられるよう精進いたします」とあいさつがあり、地元下郷町高倉神社禰宜長沼豊齋主のもと、参列者それぞれが鎮魂の祈りをささげました。

JA職員紹介

JAあぶくま石川



JAあぶくま石川 営農経済部・小豆畑次長と葬祭センター・会田補佐、そして(株)JAライフクリエイト福島・催事センター石川のスタッフのみなさん。

「ご葬儀からご法要まで真心サービス」をモットーに、ご家族にやさしい、安心・信頼のJA葬祭サービスをお届けしています。

JAあぶくま石川 あぶくま斎場石川・あぶくま斎場玉川

今年も 葬祭ディレクターが 新たに誕生しました

平成27年9月に葬祭ディレクター技能審査試験が行われ、この度合格者が発表されました。福島県JA葬祭でも1級・2級の有資格者が増えました。

葬祭ディレクターとしての責任を持ち、また期待感を持たれることと思いますので今まで以上にお客様に寄り添ったご葬儀のお手伝いができるよう努めてまいります。



新たに葬祭ディレクター1級を取得された(株)JA郡山市協同サービス 桑原博之の係長です。

(株)ジェイエイ新ふくしまライフ ふれあい感謝祭



日時：6月21日(日)
場所：JAホールかわまた



日時：7月18日(土)
場所：JAホールやすらぎ

6月21日(日)のふれあい感謝祭では「ジャズミニトリオによるミニクラシックコンサート」、7月18日(土)は「民謡と津軽三味線、和太鼓コンサート」が開催され、盛り上りました。ミニ健康チェックや事前写真撮影サービス、りょうぜん漬け・やない麺などの試食、お茶の試飲も行いました。

JAあいづ生活(株) 10周年記念大感謝祭&人形供養祭

日時：10月24日(土)
場所：天恵苑 猪苗代会館

オープン10周年記念イベントで、人形供養祭参加者の中から抽選で2組(1組3名)様に「ヘリコプター遊覧飛行」をプレゼントしました。抽選で選ばれた地元幼稚園児らに大変喜ばれました。



JAたむら 人形ぬいぐるみ・提灯供養祭



児童によるお別れの言葉

日時：10月18日(日)
場所：JAたむらまごころ

当日の来場は48名となり、集まった1,472体の人形・ぬいぐるみと191個の提灯を供養いたしました。読経後、児童によるお別れの言葉と、焼香が行われました。

マイナンバー制度について

マイナンバーとは？

マイナンバー（個人番号）とは、国民ひとりひとりが持つ12桁の番号のことです。

なんのため？

1. 行政の効率化

作業の重複などの無駄が削減

2. 国民の利便性の向上

添付書類の削減、行政手続きの簡素化、行政機関から様々なサービスのお知らせが受けられる。

3. 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、不正受給を防止できる。

平成27年10月から、住民票を有するすべての人に、一人一つのマイナンバー（個人番号）が市町村から通知されます。

マイナンバーは一生使うものです。番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので大切に保管しましょう。※結婚やマイナンバーカード紛失の場合でも新しい番号は発行されません。

住基カードの取扱いについては？

既にお持ちの住基カードは有効期限まで利用できます。但し、マイナンバーカードとの重複所持はできません。

マイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月以降
住民票の住所に通知

平成28年1月
マイナンバーの利用開始
(マイナンバーカードの交付開始)

平成29年1月
個人ごとのポータルサイト
「マイナポータル」の運用開始

平成29年7月
地方公共団体等も含めた
情報連携を開始

マイナンバー通知後に市町村に申請すると、
身分証明書や様々なサービスに利用できるマイナンバーカードが交付されます。

通知の際には、番号などが書かれた通知カードが送付されますがこれはあくまで通知のために使われるもので、マイナンバーカードとは別物です。通知カードは身分証明証としては利用できません。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

※マイナンバーは法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続きにしか使えません。

国民のみなさんは法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります。

インターネットから閲覧できる？

平成29年1月から「マイナポータル」で、個人情報のやりとりの記録が確認できるようになります。

- 自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。
- 行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できます。
- 行政機関などから一人一人に合った行政サービスなどのお知らせが届きます。

マイナンバー取扱いの注意点

*マイナンバーは、手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。

*他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは処罰の対象となります。

マイナンバー制度を悪用した**詐欺**にご注意ください!!

不正勧誘

個人情報の取得

現金をだまし取る

マイナンバーカード取得にお金はかかりません!



詳しくは
お近くのJAに
ご相談ください。

県内JA葬祭窓口に関しては
(株)JAライフクリエイト福島
HPをご覧ください。

<http://www.jalcf.jp/index.shtml>

JAライフクリエイト福島

検索 

